

事業の流れ・提出期限

※決められた期日までに提出がない場合は、補助対象外です。

※決められた書類の提出がない場合は、補助対象外です。

※提出する資料は、控え(コピー)を取るようになしてください。

申請者	県漁連	期日等
申請書の提出		提出期限:令和8年5月29日
	審査	
	交付決定通知の発送	令和8年8月上旬頃
事業の実施		交付決定日～令和9年1月31日 <u>交付決定日より前に発注・契約・購入したものは補助対象外です。</u>
報告書の提出		提出期限:令和9年2月10日
	完了検査	
	交付確定通知・請求書記入用紙の発送	令和9年3月20日頃
請求書の提出		提出期限:令和9年3月31日
	補助金の支払い	令和9年5月頃
経過報告書(1年目)の提出		提出期限:令和9年11月30日
経過報告書(2年目)の提出		提出期限:令和10年11月30日
経過報告書(3年目)の提出		提出期限:令和11年11月30日
経過報告書(4年目)の提出		提出期限:令和12年11月30日
経過報告書(5年目)の提出		提出期限:令和13年11月30日

※県漁連からの発送物が届かない場合には、担当支援チームまたは県漁連までお問い合わせください。

※交付決定日より前に発注・契約したものは無効です。

※期日までに提出がない場合には、補助金は支払われません。

※提出する資料の控え(コピー)を手元に残してください。